

3次元測定・画像取得装置の運用を開始します

－9月1日から3箇所の事務所等で運用スタート－

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に基づき、自動車が保安基準に適合しているかどうかの審査をはじめとして、安全・安心な車社会の実現に向けて、不正改造車を排除するための様々な取り組みを行っています。

今般、当法人が計画している自動車審査の高度化の一環として、不正な二次架装を防止すること等を目的とし、平成19年度より全国の事務所等へ導入を進めている3次元測定・画像取得装置について、本年9月1日から次の3箇所の事務所等において、運用を開始することとしました。

- ① 関東検査部（東京都品川区）
- ② 中部検査部（愛知県名古屋市）
- ③ 兵庫事務所（兵庫県神戸市）

具体的には、新規検査、予備検査及び構造等変更検査の際に、貨物自動車、乗合自動車及び特種用途自動車等を対象として、審査時の自動車の画像を取得するとともに、諸元計測を行うこととしています。

今後は、平成21年度までに全国の全ての事務所等において逐次運用を開始するとともに、同装置により新規検査等の際に取得した自動車の画像を国へ提供することを予定しています。

将来的には、継続検査や街頭検査において、保存された画像と現車を照合することにより、不正な二次架装車両等の発見及び不正改造の防止に大いに役立つものと考えています。

なお、3次元測定・画像取得装置の概要は別紙のとおりです。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
自動車検査法人 業務部業務課 清水、千葉
電話 03-5363-3441（代表）
03-5363-3519（直通）

3次元測定・画像取得装置の概要について

1. 開発の目的

荷台架装メーカー等によるトラック等の車検後の不正二次架装問題（最大積載量の水増し等）は大きな社会問題となったところです。

不正な二次架装は、主に過積載等を目的とするものであり、このような改造によって、本来の制動力が得られず制動距離が延びる等安全上の問題が生じるおそれがあり、社会的影響も大きなものがあります。

このため、国土交通省では、荷台架装メーカー等によるトラック等の車検後の不正二次架装問題（最大積載量の水増し等）を防止する対策として、これまで不正架装業者に対する立入検査権限の創設、自動車検査証の記載事項の追加（燃料タンクの数等の記載）等の対策を講じてきたところです。

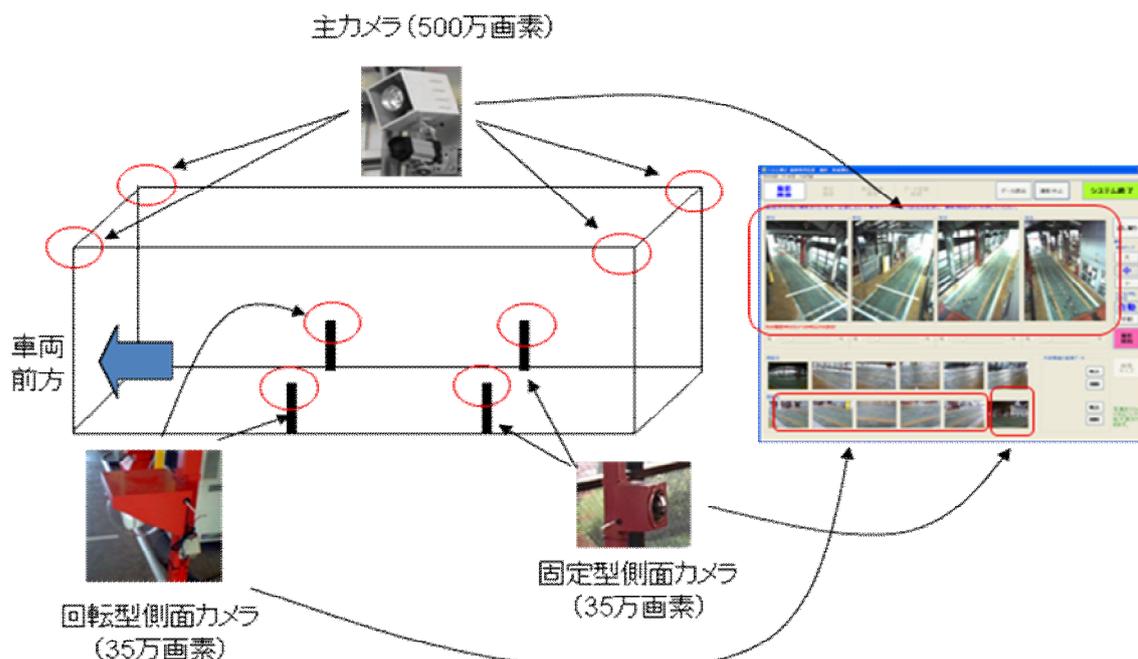
しかしながら、現行では新規検査、構造等変更検査時の詳細な架装状態での記録がなく、継続検査や街頭検査時に、不正な二次架装の発見が困難な場合があり、今後さらに、継続検査等における車両の状態について自動車検査証との同一性をより確実に確認する必要があると認識しています。

このような状況を背景とし、自動車検査独立行政法人（以下、「検査法人」という。）において、新規検査等の中で効率よく自動車の画像を取得する装置の開発を行い、その際に、自動車の長さ、幅、高さ等の諸元について、検査職員が1人で従来以上の精度で測定することができ、検査の高度化に活用できるよう、測定値を電子データとして取得する機能を合わせ持つ装置を開発しました。この装置が、3次元測定・画像取得装置です。

2. 装置の構成

装置は自動車検査場の計測コース内に設置され、基本的には次の構成となっています。

- ・主カメラ…4台、回転型側方カメラ…2台、固定型側方カメラ…2台（必要な場合）
- ・測定用ターゲット…3種類（側面用、前方・後方用、車軸用）

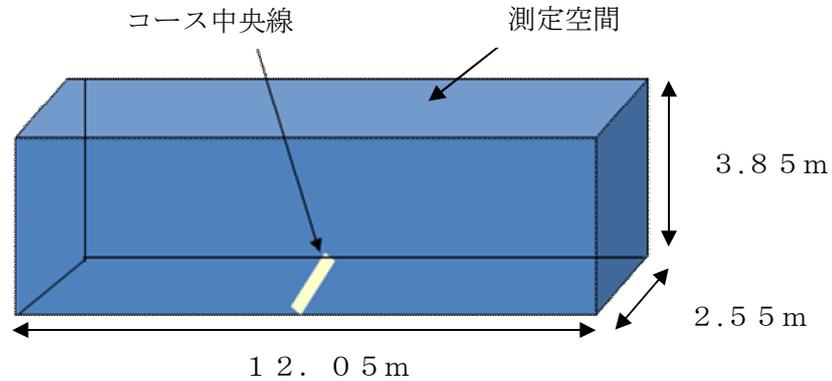


- ・測定・画像取得用パソコン…1台、カメラ制御用パソコン…2台

3. 標準的な測定空間

車両の諸元を計測し、画像を取得できることが保証されている空間の範囲は、次の通りです。

長さ…12.05m、幅…2.55m、高さ…3.85m



4. 測定項目

測定項目は、次の2種類です。

(1) 画像

車体全体（右前面、左前面、右後面、左後面）…4枚、
車体側面…6～12枚（小型6枚、中型8枚、大型12枚）
デジカメ画像等の追加登録…2枚

(2) 寸法

必須測定項目として車長、車幅、前輪車軸、後輪車軸。
その他、車高、前後軸車軸、後前軸車軸、荷台内側長さ、荷台内側幅、荷台内側高さ、荷台内側オフセット、定員オフセット3箇所、燃料タンクオフセット3箇所の測定が可能です。

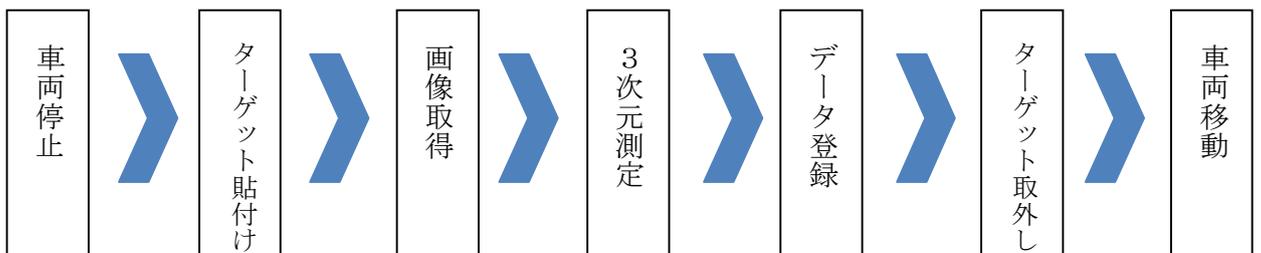
(3) 画像情報の活用例

- ①自動車検査場での保安検査時の照合
- ②街頭検査での照合

5. 画像取得及び寸法測定対象

対象車種： 貨物自動車、乗合自動車、特種自動車を中心とする車種
検査種別： 新規検査・予備検査・構造等変更検査の対象車両

6. 画像取得及び3次元測定の手順



【参考】

【撮影画面イメージ】

